



杉谷ひろば

No.18

杉谷さんとともにまちを創る会
2012年 8月 2日発行

向日市寺戸町辰巳4-1-101号
杉谷ひろば(連絡先は頁下)

市民参加でまちを変えよう！ ホームページ：<http://sugi.pupu.jp/>

市民の声で政治を必ず動かそう！



さよなら原発10万人集会(7/16東京)

共同通信ヘリの空撮(代々木公園)

皆さんから出された 疑問・意見

～杉谷伸夫の議会報告会より

●中学校給食について、多くの意見

- ・「日本全体ではたいの自治体で中学校給食してるんですね。」(全国的には実施率は8割程度)
- ・「中学校給食は、働いている母親の立場からは絶対にやってほしい。毎日お弁当を作るのは本当に大変。」
- ・「中学生は体を作る時期。好きな物ばかり食べるのでなく栄養バランスが重要。給食が望ましい。」
- ・「今の中学生の食事バランスが悪くなっていると思う。味覚にも影響する。食育の観点から重要」

●エレベータ設置他、JR向日町駅の改修について

「5月にJRが市民意見を募集していたが、どうなったのか？」
 ……JRに確認しました。国へ市民意見募集の報告書を提出する(国から補助金をもらうための手続きとして必要)だけで、市民への報告はしない

とのこと。出された市民の意見とJRの回答を公表するよう求めました。(詳細2面参照)

●市内巡回バスについて

「向日市の審議会では巡回バスを検討していたはずだが、どうなったのか？」
 ……昨年9月より地域公共交通検討委員会が3回開かれ、今年3月に報告がまとめられる予定でした。ところが、報告まとめの基礎資料となる近畿圏パーソントリップ調査(国が10年に1度行う、人の移動に関する大規模な調査)のまとめが大幅に遅れ、今年秋以降にずれ込むようです。しかし国の調査遅れを理由に来年度も進捗しないことは許されないとします。
 ※向日町駅のエレベータ設置も巡回バスも、市民の関心の高い問題です。行政やJRは、進捗状況を(進捗していない場合はその理由を)適宜市民に報告するべきです。

●その他

下水道工事の2億円損害問題をあいまいにしてほしくない。市長を追及できない議員にも責任がある。

連絡先

TEL 090-8384-5984(携帯) FAX 075-932-1325
 メール peace@fa2.so-net.ne.jp ホームページ <http://sugi.pupu.jp/>



J R向日町駅 バリアフリー改修 アンケート結果の公表を！

5月25日、J R向日町駅のエレベータ設置をはじめとしたバリアフリー改修工事の計画案が公表され、6月4日まで市民意見の募集が行われましたが、その結果報告などは全くされていません。J R西日本に問い合わせたところ、「意見募集の結果は、国に報告した。市民への公表はしない」「今回の向日町駅だけでなく、どこでも行っていない」との返事。「私は質問を書いたが回答をもらえないのか。他の市民からどんな意見や質問、疑問が出されていたか知りたい。」という、「質問なら、言っていたら今答えます」との対応です。

要するに、国庫補助事業で行うために、市民意見の募集が義務づけられているから行なって国に結果報告しただけで、市民には顔を向けて

いないのだと感じました。しかし広く一般市民から意見募集した結果については、市民に報告するのは、民間企業といえどもあたりまえのことだと思います。そこで8月1日に、要旨以下の要請書を提出しました。

- ①市民意見の募集結果について、市民に公表してください。出された意見・要望・質問とそれらに対するJ R西日本のコメント（意見・要望を反映するか否か、しないならその理由）を付けてください。
- ②J R西日本から国に対して提出した報告書を公表してください。
- ③意見募集をふまえた今後の予定を公表してください。



7月9日外国人登録制度廃止 地域に住む外国人への 行政サービス低下させるな

7月9日より、外国人登録制度が廃止され、3ヶ月以上日本に住む外国人は、日本人と同じように住民基本台帳に登録されることになりました。ところがこの制度変更に伴って、日本に住む外国人に対する自治体の行政サービスが低下する懸念があります。それは、

- ①今まで外国人登録の担当窓口があったが、今後は無くなる。また、在留外国人の情報が法務省で一括管理されるため、自治体が地域に居住する外国人の情報を把握することが困難になる。
- ②在留許可のない非正規滞在外国人にも従来保障されていた行政サービスが、今後は受けられなくなる可能性がある。

上記②は複雑な問題ですが、現在向日市に居住されている外国人の方が、様々な理由で在留

資格が無くなった場合、教育や医療など基本的な行政サービスが受けられなくなることはないよう、現在行政と話し合い、情報交換を行っています。

杉谷伸夫の活動日誌（7月）

※議会や催しの主催・参加など主なもののみ報告します。

- 7月4日(水) 議会だより編集委員会
- 7日(土) 脱原発市民運動交流会に参加(大阪)
- 8日(日) 3・11後の子育てを考える会参加(長岡京)
- 11日(水) 京都・市民放射能測定所担当
- 13日(金) 福島事故避難者を困む交流会(杉谷ひろば)
- 14日(土) 杉谷伸夫の議会報告会(市民会館)
「原発をなくす向日市民の会」結成のつどい
- 15日(日) 原発再稼働反対・中央行動に参加(東京)
- 16日(月) 原発いらぬ10万人集会に参加(東京)
- 17日(火) 近畿市民派議員学習交流会に参加(大阪)
- 21日(土) 福島事故避難者と支援者のピアパーティー
- 25日(水) 京都・市民放射能測定所担当
- 27日(金) 介護施設「東向日」竣工内覧会を見学
- 28日(土) 平和と民主主義をめざす全国交歓会参加
- 29日(日) 平和と民主主義をめざす全国交歓会参加

福島原発事故避難者を囲み 交流会を開催（7/13）

7月13日、「杉谷ひろば」で福島原発事故による放射能汚染から逃れて、福島県から京都市西京区に母子避難してこられた3家族を囲んで、交流会を開催しました。避難された方々の声を直接聞いて、私たちにできることを考えました。

補償も支援もない原発事故被災者

原発事故から避難してきた方々には、大きな困難があります。1つは、福島県内では放射線被曝の被害を語ることは「風評被害を煽る」といってタブーのようにされており、避難者は肩身の狭い思いを強いられていることです。そして、避難先での経済的困難（仕事を辞めて避難してきた。母子避難による二重生活など）、精神的負担（いつまでこの状態が続くのか、福島に戻れるのかわからない等）などの問題です。

また意外と知られていないことは、福島原発事故による被災者は、国が一方向的に線引きした「避難区域」外の方は、原発事故に対する補償や賠償、支援を何も受けていないことです（福島県内の一部市町村に限り一人8万円の賠償のみ）。国からの支援は、災害救助法による地震の被災への支援として、2年間の住居支援など期間

限定の支援があるだけです。原発事故による放射能被害は対象外です。ようやくこの6月に原発事故被災者支援法が成立し、原発事故の被災者への国の責任による支援の道が開かれましたが、具体的な支援は今後の立法を待たなければなりません。

被災し避難してきた人たちを支えたい

交流会参加者は、少しでも被災避難者を支える力になりたいとの気持ちになりました。また被災避難者をこれ以上苦しめないよう、国に早期の立法を求めると同時に、避難先の自治体が具体的な支援措置を取るよう、私たちも避難者と一緒に求めていくことが必要だと思いました。

（※その後7/29に開かれた「平和と民主主義をめざす全国交歓会」で、避難者と支援者の協力で「避難・移住・帰還の権利ネットワーク」を結成していくことが確認されました。）

※避難者の方から、「自分の体験を多くの人に話をする機会を設けてほしい」と要望がありました。詳細は、お問い合わせください。



●原発事故被災者支援法とは●

福島原発事故による被害者の多くが補償も賠償もなく、支援もされず放置されている状況に対し、6月21日に成立した支援のための基本法です。ポイントは、

- ①これまで原子力政策を推進してきた国の責任で支援を行うことを明記
- ②被災地に留まるのも、避難するのも、帰還するのも、当事者が選択する権利を尊重
- ③支援対象地域を、これまでの政府指示の避難区域よりも広い地域とする
- ④支援の内容は、
 - ・支援対象地域に住む被災者に対しては、医療の確保、子どもの就学等援助、家庭・学校等における食の安全確保、自然体験活動等の施策、家族と離れて暮らすこととなっ

た子どもに対する支援などをおこなう。

- ・避難した被災者に対しては、移動の支援、移動先における住宅の確保、学習等の支援、就業の支援に関する施策などを行う。
- ・子どもの学習の支援、家族と離れて暮らすことになった子どもに対する支援を行う。
- ⑤子ども達が生涯にわたって健康診断や医療費の減免を受けることができる。

しかし、直ちに具体的な支援が始まるわけではありません。それは、①この法律は枠組法と呼ばれるもので、具体的な支援は今後の立法や政省令などで定めなければなりません。②支援対象地域の範囲が決まっています。チェルノブイリでは、年間被ばく線量が1ミリシーベルト以上は避難の権利地域ですが、福島では年間20ミリシーベルトまで避難の権利を認めていないのが日本の現状です。

屋上園庭は 子供の心身の 発達に危険

(一保護者より)

来年3月いっぱい、公立第3保育所が閉園し、新しい私立保育園が開園する予定ですが、屋上に園庭を設けることに大きな危惧を抱いています。

- 理由1・直射日光が蓄熱される屋上は、体温調節機能の未熟な子供の身体、特に脳に熱がこもり、自律神経が乱れる。その結果、免疫力が落ち、発熱、病気、睡眠障害、情緒不安定、排尿排便の乱れがおこる、(おむつはずれの困難、便秘、下痢、小学校高学年まで続くおねしょ、等)
- 理由2・水分量の多い子供の身体にたまる有害電磁波(家電、パソコン、携帯電話、高圧電線、電柱のトランス等から被爆)は、土の上で遊ばせていると大地がアースとなり、身体から抜いてくれるが、屋上面では天井部分の電線が通る

ため、たまる一方で抜けない。その結果、脳が影響を受け、理由1の症状などがおこる。ひどく電気がたまっている子は、髪がすぐに逆立ったり身体に触れるとバチッと音がする。

大人が作り出した環境が、子供の身体をむしばんでいます。実際、屋上園庭の保育園では、他ではあまり流行しない病気まで、すぐに流行してしまうことが医療従事者の間では認識されています。180名もの子供達が集まる保育園で、新型インフルエンザや感染力の強い病気が大流行したら、どうなるのでしょうか。

京都市では、行政指導により屋上園庭は作られていません！理由は、「子供は土の上で遊ばせる事が大切だから」です。

また、保育園に通う子供の健康にとって、環境と等しく大切な事は、親が、その保育園を信頼し、安心して子供を預けているという事です。親の信頼を見て子供は安心し、のびのびと健康に育ちます。子供の緊張は、もろに体調に表れます。市の説明や引き継ぎ、避難経路さえも充分に無いまま、職場に慣れていない新しい保育士ばかりで、180名の子供を守れるのでしょうか。

ポポの木に母を思う

数年前、JR新大阪駅で周りに大きく育っている木から南国の雰囲気を感じた。何の木だろうと調べ、「シンジュ」の木だと知った。この木は繁殖力があるようで、171号線沿いでも最近よく見かける。向日市内でも増えているのではと思い、これを契機に市内の道路や庭先の木々

が気になり、植物園の中を散策しているような気持ちで歩いている。自宅近くで、幼い頃食べたポポの木を見つけ、通るたびに母や祖母の顔を思い出す。いろんな木々が元気に育っているのを見てほっとしている。(K)



連載 ポイント解説

向日市の歴史

鈴木 健弘

第11回 長岡(2)

長い幸せを祈る都～桓武天皇が創設に夢をふくらませた初めての都。784年(延暦3年)平城京から移ったが、遷都主唱者の藤原種継が暗殺され(785年)、794年平安京にやむなく移動せざるを得なくなる。(彼は後期奈良時代の貴族～中納言で、桓武天皇に信任され、権勢を振るって皇太子相良親王と対立、造長岡京使として遷都

を強行したが暗殺された)。

主宰者桓武天皇は奈良時代最後から平安京初期の天皇(相原天皇とも)。光仁天皇の第2皇子。母は高野新笠、名は山部(やまのべ)。坂上田村麻呂(さかのうえのたむらまろ)を征夷大將軍として東北に派遣(791)。794年(延暦13年)都を山城国宇太に遷した2度の都づくりに、心身共に休まること少なかったことと推察される。在位781～806年、この26年間は当時としてはかなりの長期となった。

父君光仁天皇(709～781年、在位770～781)は天智天皇の皇孫、施基(しき)親王の第6王子、名は白壁(しらかべ)。なかなかの賢帝だったように推察される。これは勿論桓武天皇への薫陶が思いやられる。また賢臣を擁し、藤原百川(ふじわらのもかわ)(732～779)等に擁立され、和氣清麻呂(わけのきよまろ)を召喚し改革を行う。